

## 第5章 おわりに

本計画（第二期）は、第一期大阪府読書バリアフリー計画におけるさまざまな取組を基に、進捗状況を踏まえて新たに指標を設定しました。今後、この第二期大阪府読書バリアフリー計画において設定した指標等を活用しながら進捗状況を適切に把握し、読書環境の整備を着実に推進していきます。

また、取組を推進するにあたっては、市町村や関係機関・団体等の理解と協力はもとより、府立図書館をはじめとする公立図書館、学校図書館、点字図書館においても、環境の整備や施策を充実させる必要があります。

本計画を推進することにより、障がいの有無にかかわらず、すべての府民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することをめざすとともに、視覚障がい者等の読書環境の整備を通じて障がい者の社会参加・活躍の推進と、すべての人が支え合って生きるインクルーシブな社会の実現をめざします。